



栃木県公報

令和元（2019）年
7月12日（金）
第20号

目 次

告 示

- 生活保護法による指定介護機関の事業の廃止…………… 215
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指
定…………… 216
- 同…………… 216
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指
定に係る変更…………… 217
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指
定辞退…………… 217
- 土地改良区定款変更の認可…………… 218
- 道路の区域の変更…………… 218
- 道路の供用開始…………… 218

公 告

- 公共測量の実施…………… 219
- 公の施設に係る指定管理者の募集…………… 219

調 達 等 公 告

- 入札公告（特定調達公告）…………… 220

告 示

栃木県告示第143号

次の指定介護機関から、生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第54条の2第4項において準用する生活保護法第50条の2の規定により指定介護機関の事業を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の3の規定により告示する。

令和元（2019）年 7月12日

栃木県知事 福 田 富 一

1 居宅介護事業者

廃 年 月 日	居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		居宅介護の 種 類
	名 称	主たる事務所の 所 在 地	名 称	所 在 地	
平 成 30 (2018) 年 9月30日	クオール株式会社	東京都港区虎ノ門 四丁目3番1号城 山トラストタワー 37階	クオール薬局はや ぶさ店	真岡市並木町3- 10-2	居宅療養管 理指導
平 成 30 (2018) 年	社会福祉法人緑風 会	鹿沼市下日向438 番地1	南摩地区老人デイ サービスセンター	鹿沼市油田町924 番地5	通所介護

9月30日

2 介護予防事業者

廃止年月日	介護予防事業者		介護予防事業所		介護予防の種類
	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
平成30(2018)年9月30日	クオール株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号城山トラストタワー37階	クオール薬局はやぶさ店	真岡市並木町3-10-2	介護予防居宅療養管理指導
平成30(2018)年9月30日	社会福祉法人緑風会	鹿沼市下日向438番地1	南摩地区老人デイサービスセンター	鹿沼市油田町924番地5	介護予防通所介護

(保健福祉課)

栃木県告示第144号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

令和元(2019)年7月12日

栃木県知事 福田 富一

名称	所在地	開設者名	指年月日	自立支援医療の種類
クスリのアオキ 高萩薬局	佐野市高萩町423番地	株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲	令和元(2019)年7月1日	精神通院医療
クスリのアオキ 堀米薬局	佐野市堀米町1644番地1	株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲	令和元(2019)年7月1日	精神通院医療

栃木県告示第145号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

令和元(2019)年7月12日

栃木県知事 福田 富一

1 病院又は診療所

名称	所在地	開設者名	指年月日	自立支援医療の種類	担当する医療の種類
どい歯科口腔外科クリニック	下野市石橋571-1	どい歯科口腔外科クリニック 院長 土肥 豊	令和元(2019)年7月1日	育成医療及び更生医療	歯科矯正に関する医療

2 薬局

名称	所在地	開設者名	指年月日	自立支援医療の種類
----	-----	------	------	-----------

クスリのアオキ 丸林薬局	下都賀郡野木町大字丸林676番地9	株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲	令和元 (2019)年 7月1日	育成医療及び更生医療
ミキ薬局 那須南店	那須烏山市中央3-1-14	株式会社市山 代表取締役 石橋 弘忠	令和元 (2019)年 7月1日	育成医療及び更生医療
クスリのアオキ 高萩薬局	佐野市高萩町423番地	株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲	令和元 (2019)年 7月1日	育成医療及び更生医療
クスリのアオキ 堀米薬局	佐野市堀米町1644番地1	株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲	令和元 (2019)年 7月1日	育成医療及び更生医療

栃木県告示第146号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和元（2019）年7月12日

栃木県知事 福田 富一

名 称	所 在 地	開 設 者 名	変 更 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
ヘルシー薬局 (アイン薬局 自治医 大店)	下野市祇園2-36-1	株式会社あさひ調剤 代表取締役 酒井 雅人	令和元 (2019)年 7月1日	精神通院医 療
訪問看護ステーション つぼみ	那須塩原市橋本町8- 50 (那須塩原市佐野2- 19)	株式会社ビッグワン 代表取締役 猪瀬 登美夫	令和元 (2019)年 6月1日	精神通院医 療

※表中の（ ）内は変更前のもの

栃木県告示第147号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により次の指定自立支援医療機関がその指定を辞退したので、同法第69条の規定により公示する。

令和元（2019）年7月12日

栃木県知事 福田 富一

1 病院又は診療所

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 辞 退 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類	担 当 す る 医 療 の 種 類
菅間記念病院	那須塩原市大黒町2 番5号	社会医療法人博愛会 理事長 山崎 範子	平成 30 (2018)年 3月31日	育成医療及び更生医療	整形外科に 関する医療

2 薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 辞 退 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
-----	-------	---------	------------------	----------------------

コスモファーマ薬局 氏家店	さくら市北草川2丁目 19-8	株式会社コスモファーマ東京 代表取締役 藤田 愛里	令和元 (2019)年 5月31日	育成医療及 び更生医療
------------------	--------------------	------------------------------	-------------------------	----------------

(障害福祉課)

栃木県告示第148号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和元(2019)年7月12日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	認可年月日
二宮土地改良区	令和元(2019)年6月28日
芳賀台地土地改良区	令和元(2019)年7月1日
山田土地改良区	令和元(2019)年7月1日

(農地整備課)

栃木県告示第149号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和元(2019)年7月12日から同年8月13日まで一般の縦覧に供する。

令和元(2019)年7月12日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 大子那須線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
24	前	那須郡那須町大字芦野字兼載松1754-1から 那須郡那須町大字芦野字兼載松1878-2まで	6.7~11.7	279.5	
	後	那須郡那須町大字芦野字兼載松1754-1から 那須郡那須町大字芦野字兼載松1878-2まで	9.6~13.1	279.5	

栃木県告示第150号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和元(2019)年7月12日から同年8月13日まで一般の縦覧に供する。

令和元(2019)年7月12日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
22	主 要 地 方 道 大 子 黒 羽 線	大田原市須佐木字瀬場町51から 大田原市須佐木字木曾ノ内149-7まで	令和元（2019）年 7月12日
194	主 要 地 方 道 大 田 原 氏 家 線	大田原市滝沢字海道下50から 大田原市滝沢字海道下81-1まで	令和元（2019）年 7月12日
203	主 要 地 方 道 那 須 西 郷 線	那須郡那須町大字豊原乙字那須道上1186-134から 那須郡那須町大字豊原乙字那須道上1186-134まで	令和元（2019）年 7月12日

（道路保全課）

公 告

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、さくら市長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和元（2019）年7月12日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 作業種類
公共測量（空中写真撮影）
- 2 作業地域
さくら市全域
- 3 作業期間
令和元（2019）年6月20日から令和2（2020）年3月24日まで

（監理課）

○公の施設に係る指定管理者の募集

栃木県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年栃木県条例第4号）第3条第1項の規定により、指定管理者の指定を受けようとする法人その他の団体を次のとおり公募する。

令和元（2019）年7月12日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 公の施設の設置の目的、規模その他当該公の施設の概要に関する事項
 - (1) 名称及び所在地

名 称	所 在 地
栃木県営石塚住宅	栃木県佐野市石塚町568-13
栃木県営奈良淵住宅	栃木県佐野市奈良淵町332
栃木県営伊勢山住宅	栃木県佐野市伊勢山町7-4
栃木県営山川住宅	栃木県足利市山川町1032外
栃木県営葉鹿第一・第二住宅	栃木県足利市葉鹿町757
栃木県営葉鹿第三住宅	栃木県足利市葉鹿町80
栃木県営毛野住宅	栃木県足利市毛野新町4-44
栃木県営朝倉住宅	栃木県足利市朝倉町2-20

栃木県営新山住宅	栃木県足利市利保町1-2-1
栃木県営いかるぎ住宅	栃木県足利市常見町3-12
栃木県営八幡住宅	栃木県足利市八幡町600-20
栃木県営堀里住宅	栃木県足利市堀込町1003-11外

(2) 設置の目的

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で住宅を賃貸し、又は転貸することにより、県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

(3) 規模等

12団地58棟（管理戸数1,326戸、管理駐車場台数938台）

2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲に関する事項

(1) 管理の基準

関係法令等の遵守その他の項目について公募要領に記載したとおりとする。

(2) 業務の範囲

- ① 県営住宅及び共同施設等の維持管理に関すること。
- ② 県営住宅及び共同施設等の運営に関すること。
- ③ その他附帯する業務を行うこと。

3 指定管理者の指定の申請をする法人等に必要な資格に関する事項

指定期間中、安全かつ円滑に対象施設を管理運営できる法人その他の団体であることその他公募要領に記載した資格を満たすものとする。

4 指定管理者として指定する期間に関する事項

令和2（2020）年4月1日から令和7（2025）年3月31日までの5年間とする。（予定）

5 指定管理者の候補者の選定の方法に関する事項

提出された申請書を基に栃木県県営住宅指定管理者選考委員会で選考を行い、その意見を聴いた上で、知事が指定管理者の候補者を選定する。

6 指定申請の受付期間等

令和元（2019）年8月19日（月）から同年9月20日（金）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで（持参、郵送ともに同月20日午後5時15分担当部局宛て必着とする。）

7 担当部局

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 栃木県庁本館14階
 栃木県県土整備部住宅課公営住宅担当
 電話 028-623-2486 FAX 028-623-2489 E-mail koei-kanri@pref.tochigi.lg.jp

8 その他

公募要領は、担当部局に備え置くとともに栃木県のホームページからダウンロードできる。
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/h11/town/jyuutaku/kouei/kenei-shiteikanrisha.html>

（住宅課）

調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和元（2019）年7月12日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

- (1) 借入件名及び数量 栃木県警察職員情報システム機器 一式
- (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。

- (3) 借入期間 令和2（2020）年3月1日（日）から令和7（2025）年2月28日（金）
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。
- (4) 借入場所 栃木県警察本部
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類N通信、情報処理2情報関連サービス又は大分類Pその他のサービス2リース、レンタルの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 令和元（2019）年8月23日（金）において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- 3 入札の手続等
- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8510 栃木県宇都宮市埴田1丁目1番20号
栃木県警察本部警務部会計課出納係 電話028-621-0110（内線2246）
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
令和元（2019）年7月12日（金）から同年8月9日（金）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
令和元（2019）年8月23日（金）午前10時 栃木県警察本部庁舎2階入札室に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所に同月22日（木）午後5時までに郵送すること。）
- (4) 入札方法 1の(1)の件名の月額リース料で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他
入札に参加しようとする者は、次のとおり入札に参加する者に必要な資格を受けること。
- ア 参加資格書類の提出期間、提出場所及び提出方法
令和元（2019）年7月12日（金）から同年8月9日（金）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。
- イ 確認結果の通知
令和元（2019）年8月16日（金）までに通知する。
- 4 その他
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、栃木県警察本部警務部会計課で交付する栃木県警察職員情報システム機器一式仕様書に基づき作成した書類を令和元（2019）年8月9日（金）午後5時までに提出し、参加資格の確認を得なければならない。
- (4) 審査
- ア 技術審査 栃木県警察本部警務部警務課長が、入札者の作成した仕様書をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した仕様書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。
- イ 技術審査基準 入札者の作成した仕様書が、栃木県警察本部警務部会計課で交付する栃木県警察職員情報システム機器一式仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。
- (5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった

者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成 7 年栃木県規則第12号）第156条第 3 号から第 7 号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否 要

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Tochigi Police Personnel Management System, 1 set

(2) Time and Date of bidding:

10:00 a.m., August 23, 2019

(3) Information is available at:

Accounting Section Finance Division Department of Police Administration

Tochigi Police Headquarters

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8510 TEL. 028-621-0110(extension2246)

(警察本部会計課)